

札幌市営企業調査審議会
平成27年度第2回水道部会

議 事 録

平成28年1月13日（水）
水道局本局庁舎 4階大会議室

札幌市営企業調査審議会 平成27年度第2回水道部会

日 時 平成28年1月13日（水）14時00分～15時30分

場 所 水道局本局庁舎4階大会議室

出席者 委 員 11名

油矢委員、齋藤委員、菅原委員、杉山委員、田作委員、
行方委員、福迫委員、松井委員、森田委員、山本委員、
吉岡委員

（欠席 1名 大平委員）

市 側

水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長、
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目 次

1	開 会	1
2	挨 拶	1
3	議 事	
	(1) 平成26年度決算の概要	3
	(2) 札幌市水道事業5年計画の進捗	5
	(3) 水道局の国際協力	23
4	閉 会	30

1 開 会

●**松井部会長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから、札幌市営企業調査審議会水道部会を開催します。

本日は、各委員の方々には、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

2 挨拶

●**松井部会長** それでは、まず最初に、本日の部会の開催に当たりまして、水道事業管理者より、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●**水道事業管理者** 水道事業管理者の渡邊でございます。

水道部会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、年の初めの大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから札幌の水道事業に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことに関しまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

昨年を振り返りますと、豪雨による鬼怒川の堤防決壊によって、茨城県常総市では浄水場が水没するという被害が発生しました。しかし、札幌市内におきましては、おかげさまで、大きな事故、断水もなく、年間を通じまして市民の皆様へ安定給水をすることができました。それは当たり前だろうと言われればそれまでですけれども、我々水道マンにとりましては、365日、安定給水するということが何ものにもかえがたいことでございます。

また、昨年暮れの毎日新聞、年明けの朝日新聞と相次いで、水道管の老朽化について取り上げられました。その内容は、主に財源的な問題から、老朽水道管の更新が進まず、漏水などによって水道水の2割以上が無駄になっているという事業体が全国で約16%、236事業体に及び、中でも北海道が一番多い、そんな内容でございました。

札幌市はどうなっているのだとお思いかもかもしれません。安心してください。ちゃんと札幌市では平成24年に配水管の更新計画を立てて、

25年度から老朽管対策に取り組んでおります。

しかし、札幌市の配水管の総延長は、日本からインドまでの距離に匹敵する5,900キロメートルでございます。更新は大変息の長い事業でございますけれども、しっかりと財源を確保しながら、着実に進めてまいりたいと考えてございます。

我々は1月4日が仕事初めでしたけれども、私は職員に向かってこんな話をしました。水道事業の使命を果たすためには、何よりもまず、着実に目の前にある業務をしっかりこなすことが大事である。それから、平凡なことを非凡なまでに努める凡事徹底が何より優先するのではないか。蛇口をひねれば水が出る、市民の当たり前を支え続けることが我々水道事業者にとっての普遍の目標であり、その上に事業継続のための経営改革あるいは道内事業体との連携、協力があるのではないかという話をさせていただきました。

ことしも1年間、市民の皆さんに安定給水できるよう、水道局職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、本日の予定でございますけれども、開催概要にありますように、まず、事務局から「平成26年度決算の概要」と「札幌市水道事業5年計画の進捗」の二つについてご説明いただきまして、その後、質疑応答の時間を設けます。その後、「水道局の国際協力」について説明いただきまして、質疑応答の時間をとりたいと思います。その後、事務連絡を経て閉会ということで、予定としては午後3時30分ごろを予定しております。

3 議 事

●**松井部会長** それでは、議事に入りたいと思います。

まずは、「平成26年度決算の概要」についてでございます。ご説明をお願いします。

● **総務部長** 総務部長の中川でございます。

お手元の資料の水－１、「平成26年度決算の概要」につきまして、スライドを用いながらご説明させていただきます。

初めに、資料１ページ目をごらんください。

収益的収支についてご説明いたします。

収益的収支は、１年間の経営成績でございます。Aの収益的収入は525億円となっております。予算528億円に対して3億円減少しております。営業収益の大部分を占める給水収益は、右側備考欄にありますとおり、家事用、家事以外の用の水量の減などから、見込みより8億円の減収となっております。

一方、通常の経営活動以外の特別な要因で発生した利益である特別利益は75億円と大きくなってございます。

欄外の注にありますとおり、主な要因としては、過去から引き当ててまいりました修繕引当金が平成26年度の会計基準の見直しによって新たに定められた引き当ての要件を満たさなくなり、全額の取り崩しを行ったことによるものです。この修繕引当金の取り崩しは平成26年度限りの措置でございます。

次に、Bの収益的支出は344億円で、予算378億円に対し34億円の減となっております。主な要因ですが、営業費用のうち、事業運営や施設の維持管理に係る経費である運営管理費におきまして、工事とか業務委託契約の競争入札の結果、積算額よりも少ない金額で落札されたことによる支出の減でございます。

以上の結果、収支差し引きは181億円で、これが消費税込みの利益の額ということになります。消費税を除いた純利益は、右側備考欄にあります171億円となります。

次に、資料の２ページ目をごらんください。

資本的収支でございますが、施設の建設、改良等の事業費を表す資本的支出から説明させていただきます。

C欄の資本的支出は279億円で、建設改良費において、競争入札の結果、積算より少額で契約ができたことや、入札不調などによる請負工事費の減少等から、予算302億円に対し23億円の減少となっております。

一方、これに伴う財源であるDの資本的収入は45億円であり、建設改良費の減少に伴って、企業債の借入額を10億円抑制いたしました。

この結果、資本的収支差し引き不足額は、234億円の収支不足となりました。

また、欄外参考にありますとおり、平成26年度末の企業債未償還残高は989億円となり、ピークである平成12年度末の2,013億円から1,024億円縮減することができております。

次に、資料の3ページ目をごらんください。

収益的収支と資本的収支を含めた資金残高についてご説明いたします。

先ほどご説明いたしましたとおり、資本的収支は、支出が収入を上回っており、234億円の収支不足となっております。この収支不足に対して、収益的収支の差し引き額181億円、減価償却費などの現金支出を伴わない費用の計上によって企業内部に留保されている当年度分損益勘定留保資金等105億円を加えた結果、当年度の資金残高は上のE欄にあるとおり52億円となり、これに前年度からの繰越金でありますF欄の過年度内部留保資金98億円を合わせた結果、平成26年度末資金残高は合計欄とおり150億円となりました。

なお、欄外の注2にありますとおり、資金残高のうち96億円は水道施設更新積立金として、将来の水道施設の更新財源として積み立てをしております。

続きまして、資料の4ページ目をごらんください。

平成26年度の業務量について網かけ部分の主要な項目につきましてご説明いたします。

まず、給水人口につきましては193万5,050人で、前年度に対して6,590人、率にして0.3%の増加となっております。

その下の普及率は、給水区域内人口における給水人口を率であらわしたものでございまして、99.9%と前年度から増減はございません。

料金収入の対象となる年間有収水量は、前年度よりも全体で0.5%減少いたしまして、約1億7,457万立方メートルとなっております。特に家事以外用の減少の2.3%の減が大きくなってございます。この減少の理由

は特定できておりませんが、事業者が地下水転換や節水による経費削減に継続的に取り組んでいること等が一因と考えております。

最後に、5ページをごらんください。

平成26年度における主な事業について、三つの項目に分けてご説明いたします。

まず、水源の保全ですが、豊平川上流域における水質悪化要因を取り除き、より安全で良質な原水の確保を目的とした豊平川水道水源水質保全事業につきまして、水管橋新設工事（下部工）等を実施いたしました。全体の事業期間は平成17年度から32年度を予定しております。

続いて、経年劣化対策におきましては、将来にわたり配水管の健全性を確保することを目的とした配水管更新事業につきまして、約49キロメートルの更新を実施したほか、経年劣化が進んでおります白川浄水場改修事業において、取水施設の予備設計業務などを行いました。

続いて、災害対策でございます。

送水ルートの多重化、耐震化を目的とした白川第3送水管新設事業につきまして、山岳部のシールド工事など約0.7キロメートルの整備を行いました。全体の事業期間は平成15年度から30年度を予定しております。

また、地震による施設の被害を最小限に抑えることを目的とした水道施設耐震化事業、災害時における重要施設である医療機関や収容避難場所へ向かう配水管の耐震化のための災害時重要管路耐震化事業、配水区域をつなぐ基幹となる幹線を耐震化する幹線連続耐震化事業、事故や災害が発生した場合に備えた緊急貯水槽整備事業を実施いたしました。

平成26年度決算の概要につきましては、以上でございます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、続きまして、札幌市水道事業5年計画の進捗についてもご説明をお願いいたします。

●**総務部長** 引き続き、札幌市水道事業5年計画の進捗について説明いたします。

本年度より、今後10年間の事業計画である札幌水道ビジョンがスタ

一トいたしました。本5年計画は、その前身である平成22年度から26年度までの5年間の中期計画です。

本日は、平成26年度で計画期間を終えた5年計画の最終結果についてご報告いたします。

それでは、お手元の資料の水-2、札幌市水道事業5年計画の進捗に基づきまして説明させていただきます。

では、まず1ページをごらんください。

達成状況を、「○」「△」「×」で示しており、○印は、当初計画した事業が計画どおりまたはそれ以上に進み目標を達成したもの、△印は、事業を進めたものの、計画の見直しなどで期間内には完了に至らなかったもの、×印は、事業計画の大幅な見直しなどにより当初の計画から大きくおくれたもの、この三つに分け評価をしております。

24の事業に対し54項目の目標を設定しておりますが、このうち、「○」が48項目、「△」が4項目、「×」が2項目となっております。

まず、一つ目の柱である安全で良質な水の確保についてでございます。

平成17年度から計画を進めてきたバイパスシステムの整備となる豊平川水道水源水質保全事業は、平成32年の事業完了を目指し、24年度に工事着手するなど、全ての項目について計画どおり進めることができました。

次に、二つ目の柱である安定した水の供給でございます。

給配水管の整備や重要な水道施設の改修や耐震化など、ほとんどの事業で計画どおり進めることができました。しかし、一部事業で目標に達していないものもありますので、詳しくご説明をいたします。

1ページ目の5、導水・浄水施設の整備・改修の2番目、西野浄水場の西野導水管の整備、配水池流入管の改修と、3ページの水道施設の更新の3番目、西野浄水場のろ過池洗浄用ポンプ更新です。

西野浄水場本体について、新たに示された水道施設耐震工法指針に基づき耐震診断を実施した結果、広範囲にわたる耐震改修が必要と判断されました。浄水場本体の耐震化は、施設の稼働停止を伴いますので、附帯施設であるこれら設備と浄水場本体の耐震化を一体で進めた

ほうが効率的であると判断いたしまして、平成32年度の事業完了に向けて実施することによるものでございます。

2 ページの6、高区配水施設の整備の1番目の伏見配水池の整備です。

この配水池は、池が一つしかない構造になっておりまして、水の供給をとめずに維持管理ができるよう、敷地内に池をもう一つ増設する予定でございました。しかし、5年計画策定後に札幌市地域防災計画で想定する最大震度が6弱から7へ見直されたのを受けて耐震診断を行ったところ、抜本的な耐震化工事の必要が生じました。

現在の敷地では耐震化を含めた整備が難しく、別の土地を取得して移設する方向で整備計画を見直すことが必要となりまして、工事の着手を延期したものでございます。

2番目の白川第1ポンプ場の整備についてですが、これは、当初、ポンプ設備を単独で整備する計画でしたが、耐震改修が必要な白川浄水場の他の施設と一体的に整備することで維持管理がより容易になると判断し、工程の見直しを行ったもので、平成30年度の完成を予定しております。

3 ページの10、水道施設の耐震化の1番目、配水池耐震施設率です。

四つの配水池から成る平岸配水池の耐震化について、当初、1池当たり1年で実施する見込みでした。しかし、当初想定よりも池の排水や充水作業に時間を要したことから、工程を精査し、1池当たり1年3カ月で耐震化を行うように工期を見直したため、完成時期がおくれたことによるものです。

以上が「△」「×」の主な理由でございます。

次に、三つ目の柱の利用者に満足される水道です。

5 ページにありますとおり、納付書払いと口座振替に加えて、平成22年度からクレジットカード払いを導入したほか、利用者の利便性の向上や広報施設の活用など、全ての項目で目標を達成することができました。

次に、四つ目の柱の健全経営のもと自律した水道では、財務基盤の強化や経営の効率化を計画どおりに進めたほか、再生エネルギーの活

用では大きな経済効果を得ることができました。

一方で、7ページの23の新エネルギーの導入の2番目に、平岸配水池に水力発電設備を導入というのはバツとなっております。これは、当初、発電施設の設置を予定していた送水管において、事前調査で耐圧性に問題なしとの結果が得られていました。しかし、平成23年度に送水管の厚さが想定以上に薄くなっている箇所があることが判明したため、送水管の損傷により供給に支障を来すリスクを考慮し、現在、整備を進めている新たな送水管が完成する平成31年度以降に設備を導入することとしたものです。

なお、今申し上げた各事業につきましては、完了に向けて引き続き事業を進めているところです。

時間の関係で、「△」「×」になったものを中心に説明しましたが、ほとんどの事業では目標を達成しており、5年計画はおおむね計画どおり進めることができたものと考えております。

ここまでの事業の進捗状況についての報告となります。

最後に、財政収支見通しと決算についてご説明させていただきます。

8ページをごらんください。

この表は、5年計画における財政収支見通しの計画値と決算値を対比させたものです。

ここでは、金額を億円単位で説明いたします。

まず、収益的収支です。表の一番上の①収益的収入については、平成26年度における会計基準の見直しによりまして、修繕引当金を全額取り崩したことなどの一過性の要因にて79億円の増となっておりますが、会計基準見直しの影響を除くと約21億円の減となります。

水道局の主たる収入である給水収益は、有収水量が減少しておりまして、5年計画の見通しより29億円少ない2,003億円となりました。

続きまして、その下の②収益的支出ですが、引当金の引当率の減、見込み退職者数の減、並びに経営の効率化による人件費の減及び庁舎の維持管理費の減などにより、5年計画で見込んでいた支出額1,972億円に対して1,774億円となり、198億円縮減することができました。

この結果、少し下の③純利益でございますが、当初5年計画で見込

んでいた40億円に対し239億円となり、198億円上回っております。

会計基準の見直しの影響を除くと、純利益は約143億円となり、計画よりも約103億円上回っております。

次に、資本的収支です。

資本的収入④の欄ですが、企業債につきまして、財政状況を踏まえ、借入額を抑制したことなどにより、計画値285億円に対し、229億円と56億円の減となっております。

⑤の欄の資本的支出は、支出額1,096億円に対しまして1,185億円となり、88億円上回りました。この主要因は、将来の水道施設の更新財源のため積み立てしている水道施設更新積立金について、1年以上の長期運用を行うに当たり、経理処理のルールに沿って資本的支出に計上したことによるものです。

また、平成26年度末の累積資金残高⑥ですが、計画の47億円に対し150億円となっております。このうち水道施設更新積立金として96億円を積み立てしております。

平成26年度末の水道施設更新積立金は、資金運用中の90億円と合わせまして186億円となりました。

なお、24の主要事業の経費である5年計画事業費の決算額は、⑦にありますとおり、計画値730億円に対し690億円となりました。

企業債残高⑧は、平成26年度末時点で989億円となっております、計画に対して50億円減額することができました。

今後も引き続き利用者の皆様に安全で良質な水を安定して供給するという水道局の使命を果たしていくため、平成27年度からの10カ年の事業計画である札幌水道ビジョンに掲げる各事業を初めとしたあらゆる取り組みを効率的かつ効果的に実施してまいります。

また、これまで、事業計画の進捗については、例年、決算の確定を待って第2回審議会でご報告させていただいておりましたけれども、次年度からは、より早い時期に事業の進捗を説明できるよう、第1回の審議会での報告に変更する予定としております。

以上で、札幌市水道事業5年計画の進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの2件の議題につきまして、ご質問のある方はお願いいたします。

●**森田委員** 市民委員の森田です。よろしくをお願いいたします。

まず初めに決算の関係と、5年計画の2番、12番、13番、最後に17番のクレジットカードの関係について伺います。

まず、決算についてです。

決算ですから、予算と違って、細かい数字を挙げることは毛頭考えておりませんが、平成26年度は、国の背景があつて、単年度の事業の基準の見直しがありました。これは、水道会計だけではなく、全体的な会計に対してですが、取り崩しをしたりしてご努力された結果、こういう形になっております。

私が決算を見て一つ思うのは、どうしても給水収益が目につきます。これは決して排除できない永遠の課題になると思うのですが、札幌市はご努力されていると思います。人口が少しずつ減っていくのはしょうがないと思います。ただ、その中でどれだけガードできるかですね。また、ただガードをするだけではなく、戦略ビジョンを考えていかなければいけません。

もう少しで次年度になりますけれども、決算を見て、この点は継続してみんなでいろいろ構築していかなければいけないところを教えてくださいたいと思います。

第2点は、将来水源の確保・水源の分散化についてです。

これは、平成27年度の計画の石狩西部広域水道企業団への参画の継続は、市民としてぜひお願いしたいです。なぜかというところ、次の12番、13番にかかわりますけれども、震災、災害、仮にテロなどが起こった場合は別の水源を確保しなければいけません。そのためには、広域的な連携が必要です。

これは私の考えで大変恐縮ですが、この水道事業ではなく、札幌市全体の政策として、子どもたちの教育もそうですけれども、広域連合が求められると思います。特に、水道は市民の安全と安心と命がかか

っておりますので、近隣の自治体としっかり連携をとって、水源のさらなる確保に力を入れていただきたいというのが市民としてのお願いです。

また、テロに関する問題です。

これはあってはいけないのですが、今、道警なりの関係機関と緊密に連絡をしたり、情報の交換をしたり、今後、訓練というものをお考えになっているのかどうか。

それから、先ほど水道事業管理者がお話しになったように、給水管が老朽化するということが、札幌市の場合は海岸がないですけれども、地震は想定しなければならないと思います。特に白石のところにそういう地盤があるようなお話も伺っております。

これからの減災対策は、194万人になりました市民の命を守るということで、水道政策として重点を置いていただきたいと思います。

最後に、クレジットカードの関係です。

これは始まってまだ何年かしかたっていませんが、今まで経過したところでのメリット、デメリットを教えてくださいたいのです。

なぜかというところ、達成状況に書いてある納付制の関係です。クレジットカード制と口座制と納付制とありますけれども、納付制というのは、水道局や役所の窓口に納付するものと、コンビニ行って納付するものと、金融機関ですね。私が調べてびっくりしたのですが、役所に行って納付したらすぐに処理できるのですが、コンビニより金融機関のほうが決済が遅いらしいです。コンビニのほうが早いらしいのです。これが確かなのかどうかお答えいただきたいと思います。クレジットカード制のメリットとデメリットを教えてくださいたいと思います。これは、水道だけではなくて、病院でもあるようです。

今申し上げた点について、順番によろしくお願いします。

●**水道事業管理者** まず、私から、1点目の決算を見てどう感じるのかということについてお答えします。

自分のところの決算を人ごとのように言うのは大変恐縮ですが、経営成績的には、札幌市の公営企業会計は五つありますが、抜群な経営状況です。特殊要因は除きながらも、例年並みの70億円の黒字です。

そこだけを見るととてもいいのですけれども、まさに森田委員がおっしゃったとおり、人口減少に関連して、将来、給水収益が順次減っていくだろう、それに引きかえ、老朽化対策で施設の更新需要は逆に右肩上がりになっていくだろうということを考えると、今の状況がずっと続くわけではないので、決して安閑としていただけません。

ただ、幾つかの課題については、冒頭に申し上げましたけれども、老朽化対策については既に水道局は手を打っています。また、第1回目で水道事業の大きなことを三つ挙げろと言われたときに、技術継承のことを挙げました。それについても、札幌市水道局は、いろいろなことで技術の継承をすべく、中で手を打っています。

三つ目の給水収益が減る傾向なのに更新需要が増えていくことということに対しては、必ずしも解を持っていません。ビジョンの中でつくった財政計画では、この5年間は料金改定なくやっていけることをお示ししていますけれども、財政計画なので、10年、20年、つくろうと思ったらつくれるのですが、つくりものになってしまうのでできていません。しかし、その部分で、戦略的に何かやれとおっしゃいますけれども、水を使ってくれとって延びるものではないわけです。家事以外用というのは業務用ですから、経済状況に応じて変動するということはありません。家庭用は、今までは人口が増えてきたのですが、平成25年度以降、家事用についても減少傾向です。今、一時的に伸びた傾向がありますけれども、消費税の増税があって400オーダーの給水収益ですが、税抜で見ると370から380オーダーにちょっと下がっていますので、そこについては不安要因です。

業務系に関しては、冒頭に部長から言いましたが、地下水に大口の方が行っているのではないかということについて、そこを何らかの形で呼び戻すことによって収益の確保ができるのではないかと。

ただし、現在の水道事業の料金体系は逡増料金になっていますので、多く使うと高くなるとなっているのです。それは、伸び続ける需要にどう応えるかということに対して、多く使う人にはペナルティ的な意味合いで高い料金ということがあったと思いますけれども、今の時代は逆でありまして、使ってもらわなければ固定部分が回収できない

というところがあります。そこは、我々も逡増料金が当たり前だということやってきましたが、そこの変換が必要なのかと思います。

そんな中で、当たり前ですけれども、収益をどう上げていくか、費用をどう抑えていくかということでバランスをとりながら、極力、水道料金が伸びるような取り組みが必要かなという印象を持っています。

●**森田委員** そのとおりだと思います。

また、どうしても皆さんに思っていたきたいのは、企業会計が黒字になるのは当然ですし、市民の税金をしっかりと。財政のことはもちろん大事ですが、市民のライフワークをどれだけ担保できるかというのが企業会計の定めだと思うのです。

ですから、数字はしっかり見ていって、白川浄水場も計画どおりやっていたかどうかということは当たり前の話です。命を守るということが一番大事だと思うので、収支のバランスを見ながら、戦略がなかなか難しいと思いますが、通常の行政の中身であれば戦略をつくれるのですが、病院もそうですけれども、こういう特別な部分はなかなか難しいので、さらにご努力をいただきたいと思います。

●**給水部長** 二つ目の将来水源の確保と分散化について、私からお答えしたいと思います。

まさに委員がおっしゃるとおり、札幌市水道の特殊性といいますか、豊平川に98%を依存しており、浄水場も白川浄水場に80%以上依存しているということで、全国的にも両方抱えているのは非常にまれな事例です。そういう状況において、水源の分散化をしていくことは重要であると認識しています。

石狩西部広域水道企業団への参画も、水量の確保とあわせて、分散配置という二つの目的があったわけですが、一つ目においては、平成25年度の水量を下方修正したことによって、結果的に目的から外れることになったのですけれども、水源の分散配置の重要性は以前より増して大きくなってきたと考えております。

石狩西部広域水道企業団への参画についての副次的な効果として、西部配水池に向けた送水管の耐震化や二重化、白川浄水場の規模の適正化ということも挙げられるものですから、石狩西部広域水道企業団

への参加は引き続き大きなメリットがあるということで、2期事業に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

●**浄水担当部長** 浄水担当部長の阪でございます。

質問にありました警察等とのテロ対策の件でございますけれども、札幌市の危機管理の一環として、北海道警察が主催しております会議に水道局としても参加しております。それに加えて、私どもの基幹施設である白川浄水場、そして、中央区にある藻岩浄水場を所管する南警察署がテロ対策について積極的に働きかけをしております。今申し上げました二つの浄水場はもとより、ほかのライフライン、南区も含めて、南警察署が所管する主要施設のテロ対策の合同会議を年に一、二回開催しており、白川浄水場と藻岩浄水場が積極的に参加して情報交換をしております。直近では、サイバーテロについての情報交換が積極的に行われています。

さらに、水道施設は札幌市の中に70施設ほど点在しております。今申し上げましたとおり、浄水場もございますし、直接飲料水をためている配水池は大きなものも小さなものもありますし、さらにはポンプ場もございます。こういうところに誰でも侵入できるような、あるいは池の中に物を投げ入れられるような構造であってはならないわけですので、私どもも2メートル50センチの高いフェンスを設置したり、簡単にあけられないグレモン錠という特殊な錠を使ったドアを設置しております。また、今までは採光の窓をつけていたのですが、窓も潰して簡単に侵入できないような、セキュリティー対策もあわせて進めております。

●**給水部長** 耐震化というご指摘もあったと思います。平成23年度に札幌市水道局地震対策の基本計画をまとめまして、この場でもご説明させていただいたのですけれども、札幌市で考えられる最大限の地震を想定して施設の耐震化を進めるということと、応急対策をしっかりしていこうという大きな方針を立てて、それに沿って、配水池の耐震化や基幹管路の耐震化を計画的に進めているところです。

そしてまた、先般も発表させていただきましたけれども、江別市や北広島市、小樽市と連絡管を整備する方向で協議を進めるなど、危機

対応の強化も含めて進めているところです。訓練もいろいろあるのですが、札幌市全体の訓練もあります。これは来週の22日に予定しております。あるいは、水道局内部での訓練や、仙台市とは、応援の幹事都市になっているものですから、2年に1回は訓練を行うということも実施しております。

●**配水担当部長** さらに、私どもは、災害対策の施設ということで、緊急貯水槽や、万が一の場合の水をストックするため、運搬給水拠点として、遮断弁をつけた配水池の整備を行っております。そういうところで、市民を交えた訓練にこれまでも取り組んできております。平成16年から実質の取り組みを始めておりますが、これまで、136回の訓練で、4,100人ほどの参加者がございました。

また、この点についてはビジョンでも掲げておりまして、平成27年から平成36年の間に140回はやろうということで、ことしも取り組んでいるところでございます。

そのほか、災害が起きましたら、パイプの事故が多くなる可能性がありますので、管工事の専門事業者等も訓練に入っていただきまして、万が一のときには、業者、我々も含めて、市民も含めて対応できるような体制づくりに努めているところです。

●**営業担当部長** 3点目の水道料金のクレジットカードにおける納付のメリットとデメリットというお尋ねに対して、営業担当部長の志賀からお答えさせていただきます。

まず、メリットについては、何と言いましても、水道料金をクレジットカード会社、いわゆる指定代理納付者が立替払いをするというシステムになっておりますので、私どもとしましては確実に水道料金の収納ができるということです。

ちなみに、平成26年度で申しますと、ゼロとは申しませんが、カードの与信が中止されたお客様で立替払いを拒否されたというケースはございますけれども、パーセンテージでは0.1%にも満たない未納しか発生しておりません。

そうしたメリットがあるということで、委員もご指摘されていましたが、市立病院の医療費の納入や、市税でもクレジットカード

の導入を検討中と聞いております。そういう確実な収納が最大のメリットであるということの証左かと考えております。

また、デメリットでございますけれども、私どもは、確実な収納ということで申しますと、銀行口座から毎回引き落とす口座制をコアに置いて、銀行等の窓口でお支払いいただく納付制のお客様ができればクレジットのほうにシフトしていただけないかというもくろみだったので、口座制のお客様がクレジットに移行したという実態がございます。そうしたことで、納付区分ごとの割合というところは再度考えていかなければならないと思っております。

デメリットとしては、収納に関する手数料がいささか高いということがあります。私どもとしては、その対応としまして、収納コストを極力減らしていきたいと考えております。

また、先ほども申しましたが、確実な収納ができるということで、未納対策にかかわる経費の節減が自動的にできるということです。

業務の効率化と未納が極力抑制されるということで十分ペイすると考えております。

ただ、相手がある話ですから、そう簡単にいくものとは考えておりませんけれども、導入後5年が経過しており、今後、カード会社等と手数料に関する折衝ということでやっていきたいと考えております。

いずれにしましても、今後もクレジットカードを利用するお客様の拡大に努めていきたいと考えているところです。

●**森田委員** それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

最後に一つだけ、人材育成の関係について伺います。

これから退職者がどんどん出てきますので、若い人を育成するということが大きな主眼だと思えます。ここには映像などを書いていまして、プログラムは年度ごとにお考えになっていると思えますが、これを作成したときの次のワンステップ、ツーステップはいろいろお考えだと思えます。人材育成についてのお考えがありましたらお願いします。

●**企画課長** 企画課長の住友と申します。研修を担当しております。

私どもは、研修につきましては、逐一、アンケートなどを取りまして、次のステップに反映させていく、あるいは、スクラップ・アンド・ビルドをしていくということもしております。また、これから先の水道局の業務を考えたときの方向性を示すべく、考え方も整理していくことも考えておりますので、これから先、そういうところを目指していただければと思っております。

●**森田委員** わかりました。そのようにやっていただきたいと思いません。

ただ、机上の研修ではなく、現場を知るということも大切ですので、そういうものも入れていただきたいと思えます。そうすると、生の形が見えてくるのではないかと思うので、よろしく願いいたします。

●**企画課長** 実際には、現場の技術も必要ですし、水道局で保有している給配水技術研修所というものもありますので、1回目の部会でもご報告しましたが、近隣の方などとあわせて、そういった基礎技術の習得も含めて努めているところでございます。

配水管を管理している3課につきましては、技術継承のための専任スタッフをそれぞれ配置しており、映像化を含めた形で必要な技術継承に努めているところでございます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

ただいま、森田委員から非常に重要な点について複数ご質問をいただき、事務局から総括的に説明をいただいたので、我々もいろいろな点がわかってよかったと思えます。

ほかにご質問はございますでしょうか。

●**齋藤委員** いろいろとご説明いただき、ありがとうございます。

決算を拝見すると、札幌市の事業としては非常にすばらしい成績なのだと思えます。

ただ、私は不動産を運営している関係で違和感があったのは、節約とか節電は我々の事業にとっては非常に重要なポイントなのですが、水道に関しては、たっぷり使っていただいたほうが良いという印象がありました。札幌は非常にすばらしい土地柄なので、九州とは違って節水の必要がないくらい潤沢に降雨量があるということと、融雪水が

出るということと、扇状地というすばらしい地形なので、安定していい水が市民にくまなく供給されて、しかもたっぷり余っているということなのかと思います。

ただ、利用者の皆さんは、20年以上、節水とか節電という言葉が身に染みているのですけれども、札幌市だけは異次元のような印象がありました。いろいろな設備を整えるために収益を上げないという事情もわかりますが、すばらしい水をじゃぶじゃぶ使ってお金を払ってくださいということではなくて、海外に輸出して利益がとれるかどうかかわかりませんが、ブランド価値を高めて、転用して、水を使う以外にもう一つの事業収益ができるようなスキームを組んでいただけると、さらにすばらしくなると思います。

前回、視察に参加させていただきまして、ヤマメが番人になっているというのは市民にとって非常にわかりやすい話ですし、これだけの人口を抱えた中で、すばらしい水が供給できるのも一つのブランドだと思いますので、そこは頭の方角を切りかえてお考えになられたほうが札幌市民にとってはさらにありがたい事業になると思いました。

もう一点は、中心部でビルを営んでおられますと、40年前に建てかえたところも結構多うございまして、ビルの老朽化とともに排水槽のますがかなり傷んでいる感じが見てとれます。ですから、中心部においても、汚水ますからの悪臭が漂っているという残念な結果です。きれいな植栽を置いたり、雪まつりをしたとしても、漂ってくるにおいは観光客にとってはマイナス面かと思しますので、排水管についても心を少し砕いていただきたいと思います。そこは次の段階でしていただきたいと思えます。

三つ目は、中心部は過去に3回くらい水没をした経験がありまして、最近、地下歩行空間に接続しているビルは、水没避難訓練もしているそうです。そんなことを考えたこともなかったのですが、ゲリラ豪雨もありますので、これからはそういうことも必要になるのでしょうかけれども、今は何ミリメートルの降雨量まで耐えられて、それが5年、10年で何ミリメートルの降雨量まで耐えられるような排水システムを構築するというお考えがわかると、我々も防災体制をとりやすいと考

えました。

以上の3点について質問させていただきます。

●**総務部長** まず、節約、節減がないのではないかという大変耳の痛いご指摘をいただきました。おかげさまで、札幌市は、委員にご指摘いただいたとおり、水源については雪解け水もありまして非常に恵まれていて、本州で起っているような水がもうありませんということは全く経験したことがない状況です。

そういうこともあって、これまで、水の節約、節減については余り強くお話をせずに来たと思います。ただ、先ほど来ご説明しているとおり、給水収益が徐々に下がっております。毎年、1人当たりの使う量が少しずつ減ってきています。市民の皆さんは節約、節減に努めているということだと思います。この傾向は、将来的にも変わらないでしょうし、人口減になればますますそれに拍車がかかるという要素が待ち受けているということは認識しております。これに対応するのに、どのようにやっていけばいいのか、支出を抑えるということでもとりあえずやっていかなければいけないと認識しているのですが、新たな収益をどう確保していくか。今、委員からありましたブランドを生かすとか、何か考えられないかなというところもあります。今後、そこはいろいろと研究してまいりたいと思っております。

ただ、今のところは全くご指摘のとおりでございますので、何とか頑張っけてやっていきたいと思っております。

●**給水部長** 2点目と3点目のお話ですが、札幌市は機構上で上水道と下水道の部門が分かれております。全国的には半分くらいは上下水道局という組織づくりをしているのですが、札幌市の場合は水道局と道路や下水、河川を扱う所管が別になっておりまして、建設局の下水担当がございまして。そちらも市営企業調査審議会の一員になっておりますので、今のご指摘にありました汚水ますなどの問題点については、そういうご意見があったことをお伝えしたいと思っております。

また、水没ということで、豪雨をのみ込めるかどうかというお話については、前職が危機管理の担当で、その前は下水道の計画も担当していた佐々木計画課長がおりますので、コメントしてもらいたいと思

います。

● **計画課長** 計画課長の佐々木でございます。

今、部長からあったように、前職は危機管理をやっておりまして、その前は下水の計画係長をしていましたので、前職の立場でお答えさせていただきます。

まず、下水道は、1時間に35ミリメートルの降雨強度までのみ込めるように計画しております。これを上回る降雨強度になると、下水がのみ込めなくなって、道路に水がたまり、地下への入り口があればそこから地下に浸水していくということです。これにつきましては、地下街とか地下歩行空間に接しているビルやそのもの自体の入り口のところに止水板を設置するとか、土のうを積むとか、浸水防水計画を計画しなさいと危機管理の担当で指導をしている最中です。今、かなりの方々から計画を提出していただいています。

私はもう離れてしまったので最新の数字はわかりませんが、そういうことをしていますので、ソフトの対応として、止水板や土のう積みなどをして、どういうルートで逃げるとか避難誘導するかということも計画しておりますので、札幌市としてはソフト的な対策をとらせていただいております。

これは前職時代の話なので、詳しくは危機管理なり下水道なりのほうにご照会していただければと思います。

● **菅原委員** 一つだけ教えてください。

先ほどの節水、節減の関係ですが、人口減少というのは、札幌だけではなくて、全国でもどんどん起きてきます。財政的に言うと、札幌市以外のほうが厳しいと思いますので、例えば、こういうインフラは広域連携で近隣市町村とタイアップして行いながら、節水、節減をするというのは重要なことですが、融通し合うという方向性はどのようなのでしょうか。

● **総務部長** 今、委員からご指摘いただいた件は、前の部会でも議論されていたと思います。水道は、市町村単位でやっていますので、市町村ごとに料金が違います。札幌市と石狩市では大分違いますし、江別市とも違いますので、料金の壁があります。ですから、市町村を統

合する際に料金をどうしていくのかということが障害になっているとは聞いております。ただ、今まさに連絡管を検討しているとおり、隣の市町村とつなごうと思えばつないでいくことは可能だと思います。

これは全国的にそうだと思いますが、料金をどうしていくのかという課題をクリアしていくことができれば、それはあり得ないことではないと思いますし、恐らく、国も、困っている市町村をどうしていくかということに際して、そういう連携や統合が視野にあると思っております。

●**菅原委員** 恐らくそうだと思いますが、少なくともこれから数十年間は右肩下がりになりますので、従来の仕組みは変更していかなければいけないと思います。道内においては札幌市が優等生ですから、そこら辺を見据えて近隣と融通し合うとか連携し合っていく方向を考えていただければと思います。国の方針もあるのかもしれませんが、自治体から国に対して規制の緩和なども図りながら、インフラ整備もいろいろな人口と合わせたサイズにしていくことが重要かと思えます。確かにブランド化させていくことも重要ですが、そういうことをしていかないと、これから大変な時代がやってくると思います。

そういう点では、札幌市は北海道の優等生としてモデルとなっていくべきではないかと思えます。それについては私も応援してまいりたいと思いますので、ぜひとも取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

●**水道事業管理者** 補足します。

市町村が経営するというのが水道法の原則ですが、今、国はそれを見直そうとしています。それを県単位でできる形で法の見直しを考えております。

事業連携ということは前から言っていまして、国の水道ビジョンの中でも事業体の連携をうたっております。事業連携の究極は、おっしゃるとおり事業統合です。幾つかの事業体の統合はありますが、北海道で一番違うのは、北海道は面積が広いということです。札幌近郊の石狩市や江別市や北広島市であれば、ひよっとすると将来的な事業統合は可能かもしれませんが、北海道全体で考えると、それぞれ離れて

いるので、その部分の事業連携は難しいと思います。国も、緩やかな連携ということで、事業連携ではなく、共同調達のような形の連携を進めていくようにと国では考えているようです。

我々札幌市の職員は600人を抱えていますけれども、道内に小規模の事業体はたくさんありますので、そこに札幌市がどう貢献していくのか。貢献する必要があるのかどうかという問題もないわけではないですが、道自体が水道事業をやっていませんので、道内の事業体をバックアップするとすれば札幌市しかないですから、そこにどんな貢献ができるかが我々の課題かと思います。

●**福迫委員** 今の広域で水資源を活用するというお話に関連して、昨年9月の朝日新聞にあったのですが、水道料金の格差が全国の高いところと安いところで10倍以上もあるとか、北海道の中でも、美唄市だったと思いますけれども、一挙に3割くらい上げるという話があります。そういう資源をいかに融通し合って市民や事業者にとってメリットを維持、確保していくかという問題は非常に重要だと思います。

札幌市の場合に、産業振興政策の一つで、石狩振興局管内の市町村に対して札幌市の中小企業向けの融資制度を活用してもらおうということも数年前からやっていたかと思っています。例えば、私どもの団体は工業団地の組合を抱えておりますが、石狩とか江別とか北広島にも団地があります。そういうところに札幌市の事業者が工場を増設する際に事業所を建設しているということもありますので、そういうところに水道管網をローコストで拡充できて、低廉な水を供給できるということがあるのであれば、割と近接した事業者に対して低コストの工業用水なり事業用水を供給することが考えられないのかと思うのです。

ちょっと突飛な考え方かもしれませんが、そんなことも少しはお考えいただければよろしいかと思っています。

●**水道事業管理者** 実は、私が経済局長時代に、企業誘致をする際に、札幌市内にはまとまった土地がないですけれども、近隣の北広島市などは工業団地があいているので、そこに企業を誘致した場合も札幌市の誘致補助金を出してはどうかと考えました。そうすることによって、

札幌市との取引が増えたり、建築の発注も札幌市の企業が受けるのであれば、十分回収できるのではないかとということで、今から4年か5年前にそういうものをつくって始めました。

今、水道も、札幌市は安価な供給がということだと思いますけれども、それについては、それぞれ企業団のようなものをつくって水の供給などを行っていますので、その部分でできると思います。ただ、将来的に人口が減少して札幌市の上水施設が札幌市民だけでは過剰になったときに周辺市町村が更新時期を迎えるというのであれば、札幌市の余った水を供給できないかということはあるかもしれません。それは、事業区域の変更などさまざまな手続があるので簡単ではありませんが、将来の事業統合という中ではそういう可能性は十分あると思います。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、とりあえず次の議題に進ませていただきまして、もし最後に時間がありましたら全体的な観点からご質問をいただきたいと思います。

それでは、3番目の水道局の国際協力について、事務局から説明をよろしくお願いします。

●**総務部長** 水道局の国際協力についてご説明いたします。

水道局の国際協力について、国際協力の必要性、現在の取り組み、新たな取り組みの順に説明いたします。

初めに、国際協力の必要性ですが、国連の国際開発目標及び2000年9月に採択された国連ミレニアム開発目標によります。この中に、安全な水が得られない人口を2015年までに半減させるという目標があります。

改良された飲料水源を使用していない世界の人口の割合は、1990年には24%でしたが、関係機関の尽力により、2015年には9%となり、新たに約26億人が改良された飲料水を得たことで目標を達成しています。

昨年9月の国連サミットでは、新たに2030年までの15年間で、全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するグローバル目標を掲げました。

その中では、加盟国政府と地方公共団体の役割は大きいとされまして、我が国でも水道事業を担っている地方公共団体が中心となって水道分野の国際貢献を進めております。

具体的な例としましては、横浜市、北九州市、さいたま市など大都市の事業体を中心として、技術協力専門家の派遣や研修員の受け入れ及び、後ほど説明する草の根技術協力などを行っています。これらのほか、東京都や大阪市、名古屋市、神戸市、広島市、福岡市などでも実施をしております。

次に、札幌市国際戦略プランでは、年間6メートルもの降雪がある大都市として、寒冷地技術を通じた交流などを行うことにより、世界での存在感の向上や将来の多様な交流につなげていくこと、それから、海外派遣などを通じてグローバルな視野を持って課題解決を行う職員の育成も進めるといふふうにしてあります。

さらに、厚生労働省の新水道ビジョンにおいても、水道事業者にJICAプロジェクトへの積極的な協力を求めており、国際経験の積み上げによる国内の水道技術の維持、向上を期待しています。

加えて、札幌水道ビジョンにおいても、途上国の水道技術の向上に貢献するということが掲げてございます。

ここからは、現在の取り組みについてでございますが、海外研修員の受け入れ事業であるJICA水道施設技術総合コースの実施です。

平成5年度から、厚生労働省枠のコースとして札幌市が実施団体となり、平成27年度までに23回の受け入れを行っています。研修期間は約2カ月半で、最後に自国の課題に対する改善策、アクションプランを作成、発表し、帰国後に研修員自身が中心となって実践します。

これまでの受け入れ実績は、過去に実施していた寒冷地を対象としたコースを含めると285名になります。

左の写真は、今年度の研修の様子です。

また、右の写真のように、休日など研修の合間には交流会やプロ野球観戦などを行って、研修員と相互の信頼関係の醸成に努めています。

このような長年にわたる技術協力が評価されまして、全国の水道事業体の中で初めて平成15年にJICAから国際協力功労者として表彰

されました。

ここからは新たな取り組みについてでございますが、JICA草の根技術協力事業の制度を活用し、モンゴル国ウランバートル市を対象とした一国交流型の協力を進めることといたしました。

この草の根事業の基本要件は、人を介した技術協力であること、それから、途上国の人々の生活改善、生計向上に直接役立つ内容であること、日本の団体が行い日本の市民が国際協力に対する理解、参加を促す機会となることとございます。

ウランバートル市を対象国とすることで、本市が札幌オリンピック前後の急速な人口増加に対応した施設整備の経験や、寒冷地において送配水システムの課題を克服した技術、JICA研修を長年継続実施している経験を生かすことができます。

また、同市からの研修員受け入れ実績が多く、冬の都市市長会の会員としての交流もあります。

次に、モンゴルの概要です。

国土面積は日本の約4倍、人口は約300万人、主な産業は鉱業や牧畜業です。歴史的には、1920年以降はソ連の支援を受けた社会主義体制となりましたけれども、1992年には民主主義に移行しております。

モンゴル国と我が国との戦略的パートナーシップのための中期行動計画では、気候が比較的類似した北海道における寒冷地技術などを調査して、知見を共有するとされています。2014年の貿易額は、我が国の輸入品目では石炭や銅、ウランなどの鉱物資源、カシミヤなどの繊維製品など約18億円、モンゴルへの輸出品目では、自動車、建設・鉱山用機械など346億円となっています。

モンゴルと札幌との技術協力の関係ですが、消防局が平成25年から草の根技術協力による技術協力を3カ年かけて実施し、本年度をもって完了します。そのほかにも、札幌市立大学や北海道建設業協会、札幌市都市局等がウランバートル市における技術協力を行っています。

ウランバートル市は、面積が札幌市の4倍、人口は約140万人で、地方からの流入によって人口が急速に伸びています。人口の40%は、インフラなどがある程度整備されたアパート地区に住み、残りの60%は、

右上の写真のモンゴル遊牧民の伝統的な家屋用テントなどが集まった配水管が未整備のゲル地区に居住しています。

次に、上水道の状況です。

水道普及率は90%ですが、これは後ほど説明するゲル地区での拠点給水を含んでいます。

1日当たりの給水能力は24万立方メートルです。1日1人当たりの水使用量は、アパート地区では230リットル、ゲル地区では7リットルと差があります。漏水などを含む無収水率は21.8%で、本市の7%の3倍となっています。

この図は、同市の水道システムをあらわしたものです。

水源は全て地下水であり、井戸からくみ上げた水を貯水池に入れ、塩素消毒を行い、ポンプで送配水兼用の配管網に水を送る方式です。

アパート地区では各戸給水が行われていますが、ゲル地区ではキオスクと呼ばれる水の販売所で拠点給水します。

キオスクでは、左上の写真のとおり、利用者がポリタンクなどで水を買う方式であります。また、給水管がつながっていないキオスクもあり、タンク車による運搬給水が行われております。右上の写真がアパート地区で、その下の写真のように、中は給水設備などが整っています。

新たな水源を加えると30万3,000立方メートルとなる予定でありまして、現在の需要に対する水源は確保できているとされます。

この図は、配水区域内の送配水ポンプ場と配水池などの標高を示したものです。

標高差が100メートル以上のところがありまして、本市の高台地区の配水区域では標高差が40メートル前後であることと比べると極めて大きいです。

課題としては、このような標高差に加えて、配水池容量の不足によって、配水量のピーク時には、標高の高い区域で出水不良や断水の原因となる水圧不足が生じ、反対に標高の低い地区では、配水圧力が過剰で配水管の折損などが生じることがあります。

既存の送配水ポンプの能力や配水池との標高差を有効に活用した上

で、水圧の不均衡を改善することが優先課題となっております。

このことから、標高に応じた配水区域の分割や配水区域に合わせた配水池容量の確保、送水管と配水管の機能分離など、改善のための技術指導が必要と認識しております。

そのため、事業の目標を送配水機能改善計画の策定に向けた人材の育成とし、市役所と水道施設を運営管理する公社の職員を対象として、送配水に関する技術を指導し、研修員自身が機能改善のモデルプランを作成する力を身につけることを到達目標レベルとしております。

また、札幌研修では、水道システム全般に関する講義や施設の運転管理状況の見学などを行います。

事業期間は3年間の予定です。

この事業は、水道局職員の人材育成にもつながり、次の5点が期待されます。

1点目は、研修講師としての経験を通じた水道技術に関する新たな知識や能力の向上です。2点目は、海外の水事情について見識を広め、国際感覚を養い、グローバルな視野を持って課題解決を行う能力が高まることです。3点目は、都市生活における水道の役割や、安全で良質な水を24時間供給することの重要性を再認識するという点で、次のスライドの写真で例を紹介します。4点目は、研修員とのワークショップなどを通じたリーダーシップの醸成や事業を進めるチームとしての課題解決力が向上するという点です。最後に、本市では、水道システムがほぼでき上がりつつあり、大規模施設計画づくりに携わる機会が限られる中で、人口急増都市における水道施設計画づくりに携わる経験は札幌水道を支える力になるものと期待されます。加えて、札幌での研修では、寒冷地に適した道内企業の技術などを紹介することによって、地域産業への橋渡し役となる可能性も有しています。

なお、JICAを通じた国際協力事業では、JICAが事業費用を負担しており、水道局では職員の労力と時間を投入しております。

この写真は、途上国において、適切な更新を行わずに漏水が発生したパイプと、配水管に勝手につながり込まれた盗水のパイプです。現地ではこのような事例を多く目にすると思われませんが、それらを他山の

石として、日常的な維持管理や配水管の適切な更新の重要性を実感することができるかと思えます。

説明は以上でございます。

●**松井部会長** ありがとうございます。

それでは、ご質問をお願いします。本日の3件の議題全体についての質問でも結構です。

●**杉山委員** 今の国際貢献の件ですが、大変結構なことだと思いますし、今後も続けていっていただきたいと思えます。ただ、先ほどほかの委員からもありましたように、この中にビジネスにつなげるということが一切書かれていませんが、そういう考えが全くないのでしょうか。

私は、民間と連携しながら、札幌市水道局の経営ノウハウをもってすれば可能だと思いますが、何か考えていないのかどうか、お聞かせ願いたいと思えます。

●**総務部長** ビジネスの関係ですが、今回、草の根協力事業ということで、人の協力ということでございます。まず、モンゴルの研修を受ける方々がこちらに来た際には、札幌でどのような部品、製品を使用しているかということも含めて、こちらの事業者の製品などを紹介していきたいと思っております。

また、私どもはモンゴルへ水道の技術指導に参るわけですが、今、経済局の国際経済戦略を検討する部署が一緒に行きたいと言っております。経済局でこれについてどういうビジネス展開の可能性があるのか、実態を見るために一緒に行きたいという申し出がありますので、札幌市としては何らかの経済的な発展性を考えながらやっていくことになると思えます。

将来的に草の根協力事業がうまくいって、JICAでより規模の大きい事業で、いろいろな設備をつくるとか、さらに発展していくことも考えられなくはないと思っております。今回、私どもはあくまでも草の根協力事業で行くということを考えております。

●**田作委員** ご説明をありがとうございます。

札幌市の水道事業はすばらしいので、国際貢献という形で行かれる

のは結構だと思います。推進をお願いしたいと思います。

また、先ほど水道の資材とか部材という経済的なお話が出たのですが、札幌市にその部品をつくっている会社が余りないという事実もあります。水道の部品に関しては商社さんが多いのです。そこはなかなか絡めていけないので、札幌市が仕組みで絡んでいけるように、民間の会社と連携されるようにしたほうがいいと思います。これは感想です、お答えは要らないです。

お答えをいただきたいことは、前に戻りまして、5年計画の2ページについてです。これは私の家の近所なので聞きたいのですが、北野のポンプ場の撤去が去年で全て終わったのです。今、更地に戻っている最中ですが、このポンプ場の跡地はどのように活用されるのでしょうか。

私がこういう質問をするときは、土地を売るとか、財政に少しでも寄与するのかなどをお伺いしておりますので、そこだけお聞かせいただきたいと思います。

●**総務部長** 北野のポンプ場の用地でございますが、更地にして、今後、測量等を行った後に、近い将来、売却する予定でございます。

●**松井部会長** ほかにございますでしょうか。

●**山本委員** 私も前のほうに戻って伺います。幾つかお話が出ていたところに関連していると思いますが、石狩西部広域水道企業団への参画ということで、人口が多くないので、水量的には目的から外れて、恐らく災害時のバックアップ的なものという位置づけが大きいと思いますが、施設が過剰にならないのかというところは気にされている市民もいると思います。その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

●**給水部長** 石狩西部広域水道企業団においては、1期工事が終わって一つ目の浄水場ができたということで、2期事業に向かって二つ目の浄水場を設置していく流れになります。その設計は、石狩西部広域水道企業団が中心になって検討を進めていく話ですが、規模の適正化を図っていくため、これからいろいろ相談を始めていくということがあると思います。

並行して、我々は白川浄水場の改修を進めるところですので、今、基本設計が来年度から入っていきませんが、それは20年程度かかる壮大なもので、一つ目、二つ目、三つ目という形でつくっていくこととなりますので、そのプロセスの中で規模の適正化を図っていこうと考えております。もちろん、白川浄水場においても、バックアップ的に、今までは適量ということでやってきましたが、時代も変わってきて、浄水処理におけるレベルも求められる水準も高くなったなどいろいろな要素があるのですけれども、白川浄水場の中で規模の適正化を図りつつ整備していく中で、トータルで無駄のない施設整備をしていきたいという考え方です。

●**水道事業管理者** 目的から外れると言われていますが、石狩西部広域水道企業団への参画は二つの目的がありまして、水不足と水源の多様化ということです。水不足の部分は外れますが、もう一つの目的は残っております。

●**松井部会長** ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●**松井部会長** 事務局のほうからご連絡はございますか。

●**企画課長** 特にありません。

●**松井部会長** それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思っております。審議へのご協力をありがとうございました。

なお、次回の部会の開催はことしの7月ごろを予定していると聞いております。詳細につきましては、後日、委員の皆様方にご連絡が行くと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4 閉 会

●**松井部会長** これをもちまして、本日の水道部会は終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

以 上